

意見書案第6号

義務教育に係る国による財源確保、教育の機会均等と水準の維持・向上
並びに行き届いた教育の保障に関する意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり
提出する。

令和3年9月28日提出

提出者	綾瀬市議会議員	齊	藤	慶	吾
賛成者	同	井	上	賢	二
	同	笠	間		昇
	同	笠	間	功	治
	同	内	山	恵	子
	同	石	井	麻	理

義務教育に係る国による財源確保、教育の機会均等と水準の維持・向上
並びに行き届いた教育の保障に関する意見書

子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる環境を整えるには、義務教育費国庫負担制度を存続・拡充するとともに、義務教育教科書無償制度を堅持する必要がある。

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が令和7年度までに段階的に35人に引き下げられるが、少人数学級の必要性は、中学校においても変わりなく、小学校にとどまることなく実現を求める必要もある。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症が子供の心へ与えている影響は大きく、教職員には今まで以上に、一人一人の心に寄り添った対応が求められているが、消毒作業をはじめとする日々の感染症対策は、教職員が子供たちと向き合う時間の確保を困難なものにしている。子供の心のケアや様々な教育課題への対応等のためには、さらなる加配教員の充実や、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの全校配置が必要である。

よって、国においては、令和4年度政府予算編成において次の事項が実現されるよう強く要望する。

- 1 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 2 小学校の35人以下学級を計画的に進め、中学校での35人以下学級を早急に策定すること。また、30人以下学級の実現に向けて検討すること。
- 3 学校の働き方改革・長時間労働の是正を実現し、教職員が子供と向き合う時間を確保するために、加配の配置増など教職員定数改善を推進すること。また、業務をアシスタントするためのスクールサポートスタッフを全校配置すること。
- 4 子供たちの心に寄り添うための、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月28日

綾瀬市議会議長 橘川佳彦

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣 あて

(提案理由)

義務教育費国庫負担制度を存続・拡充し、義務教育教科書無償制度を継続するとともに、行き届いた教育を実現するための予算を確保・拡充することを求め、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。